

平成29年度 第1回 地域公共交通会議議事録

日時：平成29年6月27日（火） 午後1時30分～

場所：有田市役所4階 市長応接会議室

（出席委員） 田代利彦、後藤孝行、衣川勝己（代理：浜砂）、長尾尚佳（代理：岩野）、橋中保、児嶋陽徳、高垣太郎（代理：上平）、森下清司、高瀬秀彰（代理：中村）、西村芳通、田村政博、雑賀宗博、上田昌弘（代理：西居）

（欠席委員） 中本満、北村修、大西裕之

（出席事務局職員） 嶋田経営管理部長、向後経営管理部理事、大松経営企画課長、石井まちづくり係長、南村まちづくり係副主任

（議 事）

協議事項1 会長及び副会長の選任について

報告事項1 有田市地域公共交通会議監査委員の変更について

議案第1号 平成28年度決算の承認について

議案第2号 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について

1. 開会（事務局）

ただいまより、平成29年度第1回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんの出席をいただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

同要綱では、会長が議長となること、また会長不在の場合は副会長が代理することとなっておりますが、辞任及び役員改選に伴いまして、成川前会長、田中前副会長が委員を交代されたことから、現在会長、副会長が不在となっております。

このため、新たに会長、副会長が選任されるまでの間、事務局が代理で議事を進行させていただきますので、ご了解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介（事務局）

新年度となりまして、委員様方におかれましても、職場の人事異動等により委員の交代がございましたので、この度新たに6名の方に委員にご就任いただいております。議事に入る前に事務局より委員様全員をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

3. 議事

それでは議事に移らせていただきます。

本日の議事は、協議事項1件、報告事項1件、議案2件となっております。

まず、協議事項1「会長及び副会長の選任について」ご説明いたします。

現在は、本会議は現在会長、副会長とも不在となっております。

本会議設置要綱第4条では、「会長及び副会長は、委員の中から選任する」こととなっておりますので、委員の皆さまの協議により選任いただきたいと思います。どのようにいたしましょうか。

(事務局一任の声)

それでは、事務局案で恐縮ですが、これまでの例に倣いまして、会長を田代副市長、副会長を橋中連合自治会長にお願いしてはいかがかと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、田代会長、橋中副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

代表しまして、田代会長よりご挨拶をお願いいたします。

(田代会長)

ただいま会長にご選任いただきました、田代でございます。

委員の皆さまにおかれましては、日ごろよりデマンドバスの運行を初めとする本市の公共交通の維持・発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

デマンドバスの運行を開始してから、10年目を迎えております。

その間、様々な課題もあったことと思いますが、委員の皆様方にご協議、ご検討いただきまして、地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく計画的かつ効果的な事業実施を行っている聞いております。

本日は、平成28年度決算も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、会議のスムーズな運営にご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより議事進行を田代会長にお願いいたします。

(田代議長)

それでは早速ですが、議事に移らせていただきます。

お手元に配布させていただいております会次第に基づきまして、議事の進行をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず、報告事項1「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」事務局より説明願います。

(事務局説明)

それでは、報告事項1「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。

本会議設置要綱第10条では、会長の委嘱により監査委員を2名おくこととされています。内1名について、かねてより紀州有田商工会議所の前事務局長、前頼雄様をお願いしておりましたが、昨年の役員改選により栗山弘様が新しく事務局長に就任されました。これに伴って、本会議の監査委員を栗山様と交代したい旨、前様よりお申し出がありましたので、平成29年3月31日付けで栗山様を監査委員に委嘱しております。

以上です。

(田代議長)

ありがとうございます。このことについてご意見ございますでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、報告事項1は原案のとおり承認することとします。

引き続きまして、議案第1号「平成28年度決算の承認について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議案第1号「平成28年度決算の承認について」をご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。当会議の平成28年度決算報告ということで、歳入といたしまして、有田市からの負担金36,432円となっております。2.の繰越金につきまして、28年度はございませんので、0円となっております。また、3.諸収入といたしまして広告料収入等で180,002円となっております。以上、歳入合計が216,434円となっております。歳出といたしまして、1.運営費の会議費で36,000円、事務費といたしまして432円となっております。2.事業費としまして、先ほどの広告料収入等の180,002円を事業者の中紀バスさんに支出しております。3.予備費はございませんでしたので、歳出合計といたしまして216,434円となり、歳入・歳出同額となっております。それから、バス運行に関する国庫補助金は、事業者の中紀バスさんが直接申請をされて、直接中紀バスさんに入りますので、それ以外の経費、当会議の運営経費の決算報告ということになります。

資料の4ページにデマンドバスの平成28年度収支実績をつけさせていただいております。収入につきましては、運賃収入で2,516,850円、国庫補助金が28年度下半期分

で4,559,000円、29年度上半期分で2,856,000円、合計9,931,850円となっています。支出につきましては、運転手の人件費で6,329,459円、一般管理費人件費で2,084,396円、燃料代902,232円、バスの修繕費2,125,788円、車両使用料6,480,000円、合計17,921,875円となっております。差し引き7,990,025円の赤字となっております。先ほど説明しました当会議から支出しています広告料収入につきましては、これ以外の経費、利用促進にかかる経費や事務費に充てられております。

ご質問、ご意見等をいただく前に「要綱第10条第3項」の規定に基づき、2名の監事様に監査して頂いておりますので、竹中監事よりご報告をお願いいたします。

(監査報告)

(田代議長)

ありがとうございました。監査報告が終わりました。

平成28年度有田市地域公共交通会議の決算について、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

(質問、意見なし)

(田代議長)

ご質問、ご意見がないようですので、議案第1号「平成28年度決算について」は承認されました。

それでは、引き続き、議案第2号「平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について」説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、地域内フィーダー系統確保維持計画の概要からご説明させていただきます。バスの運行経費に対して国庫補助金を活用するためには、本計画を法定協議会である当会議で策定いたしまして、承認をいただき上で、国土交通省に提出必要があります。

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいいます。地域間交通ネットワークとは、複数の市町村間にまたがる公共交通網のことであり、有田市デマンドバスは、JR箕島駅で鉄道と乗り継ぎできるようにしております。

言葉としてはややこしいと思いますが、簡単に言うと、市内と市外を結ぶものとしてJRがございまして、そのJRと市内各所を接続するものとして「デマンドバス」があるというふうにイメージしていただければと思います。

また、30年度の意味ですが、この計画は平成29年10月から平成30年9月までの運行分となっております。国の予算では、平成30年度予算から補助金が支出されるためです。

続きまして、計画の内容について説明いたします。資料の6ページをお開きください。

まず、1. 目的と必要性では、高齢化率が高くなってきている本市において、高齢者を始めとする交通弱者の方たちの買い物や通院などの交通手段として、低運賃で乗車できるバスの運行が必要不可欠であり、そのために、この計画を安全で安心して利用できる公共

交通機関の存続と市の活性化を図るための計画として、行政のみでなく地域住民及び交通事業者等が一体となって総合的に推進していくものとして位置づけております。

2. 定量的な目標・効果ですが、公共交通空白地域の解消、年間輸送人員の前年度並みの維持、高齢者等の社会参加の促進、というようにしております。また、事業の効果といたしまして、高齢者による交通事故をなくすため、マイカーなしでも通院や買い物が出来、快適に暮らせる地域づくりを目指すとしています。年間輸送人員については、前は4月から3月の期間で、合計のみを記載しておりましたが、国の補助要件の都合上、今回10月から9月の期間で、系統別に記載しております。これにより、平成29年度分は実績ではなく見込みの値となっております。

次に、資料7ページの2-2. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体については、今回新たに追加された項目であり、先ほど申し上げたような目標に対する具体的な取組みを記載しております。1点目は、これまでも継続的に取り組んできておりますが、時刻表の配布や広報等によりデマンドバスについて広く周知をおこなうことを挙げております。また、2点目として、高齢者の中でも特にデマンドバスの需要が高いと考えられる一人暮らしのお年寄りを対象として、買い物に行く場合、病院に行く場合など、具体的なケースに応じて、わかりやすく利用方法をまとめたチラシを作成し、重点的にデマンドバスの利用促進を図りたいと考えています。

次に、3. 運行系統の概要及び運行予定者については、別表1のとおりとしており、資料13ページがその別表になります。

現在AコースとBコースで停留所の回り方がそれぞれ3パターンずつございまして、合計6系統となります。右から2番目の列には、先ほど説明しましたが、すべての系統でJR箕島駅と接続していることを記載しており、補助基準に適合していることを表しています。

8ページにお戻りください。計画の4. には費用の負担者として、「有田市と運行事業者が、両者の協議の上で、実績運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担する」としてあります。しかし、予算も限られているため、今のところ不足する額については事業者が負担するというようお願いしています。

次に7. 地域の概要ですが、別表5のとおりとあります。14ページをお開きください。ここでは、直近の国勢調査人口を用いることになっておりますので、平成27年の国勢調査人口を使っています。有田市は市域全域が半島振興法に基づく半島振興対策実施地域となっておりますので、交通不便地域の人口は全人口の28,470人が対象人口となります。これを基に算定式から計算した結果、5,416,000円が国庫補助上限額となります。算定方法の詳細資料については、23ページから25ページに付けさせていただきます。

また、8ページにお戻りください。下の方、12. 協議会の開催状況と主な議論では、平成19年4月1日に当会議が設置されてからの会議の開催状況と議題等を11ページまで記載しています。

13. 利用者等の意見の反映状況では、住民代表として連合自治会から3名の委員さんに参画していただいていること、その他意見を聞く体制が整っていることを記載するとともに、必要に応じてアンケート調査等を行っていることを記載しています。

15ページ以降には、路線図、時刻表、国庫補助上限額の資料、26ページから28ペ

ージに直近3年度分の利用者数の資料を付けさせていただいております。こちらの資料は、例年通り4月から3月の実績値となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(田代議長)

ありがとうございました。

事務局ほうから説明をいただきましたけれど、平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画について、委員の皆様方のご意見等頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひします。何かございますか。

(後藤委員)

先ほど事務局より説明ありましたが、今回書いていただいている計画の補助年度が平成30年度ということで、これは4月から3月ではなく、平成29年10月から平成30年9月末まで、これが平成30年度の計画期間になります。この平成30年度の期間から、補助制度が2点大きく変わっておりまして、その説明をさせていただきたいと思います。

お手元に「地域内フィーダー系統補助の概要」という資料をお配りさせていただいておりますので、これを使用して説明をさせていただきたいと思います。

上から2つ目の「補助内容」というところの、左の「補助対象経費」を説明させていただきたいと思います。

この補助制度ですけれども、経常費用から経常収益を差し引いたものが補助対象経費となり、補助対象経費の2分の1を国庫から補助するという制度になっております。

経常費用と経常収益欄の横のほうに薄く「実績(30年度見直し)」と書いてありますけれども、平成29年度、つまり平成28年の10月から平成29年の9月末までの補助年度につきましては、過去の運行実績をもって、経常費用と経常収益を予想しまして、その差引を補助対象経費として2分の1の補助としてきたところでありまして、

しかしながら、平成30年度、平成29年10月から平成30年9月末までの補助年度につきましては、補助年度が終わった後の、実際に走った後の経常費用から、実際に走った後の経常収益を差し引いたものが補助対象経費となっております。その2分の1を補助するという制度、実際に終わってみて、出た実績によって算定していくという制度に変わりました。

費用から収益を引いた補助対象経費の2分の1、これが補助金になりますとお話しさせていただいているんですが、先ほど事務局からもありましたように、資料23ページから25ページのとおり、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額」というものが定められております。本来は経常費用から経常収益を引いたものが補助対象経費となって、その2分の1が補助対象となりますよという制度なんですけれども、限られた国の予算の中で、人口減少ということもあり、これ以上予算額を確保することがなかなかできない、一方で活用したい自治体様は増えているということで、それぞれの自治体様に対応するためには、単価といいますか、それぞれに使っていただく額を減らさざるを得ないという状況になっております。そのため、国庫補助上限額というのを定めさせて

いただいて、上限の範囲で各市町村様に補助させていただくという形になっています。

ですので、費用から収益を差し引いた補助対象経費の2分の1と言っていますけれども、実際のところ上限額というものが定められていますので、この上限額の範囲で補助するという形になっております。

あともう1つ、大きな変更点につきましては、補助要件の下から2つ目の「乗車人員が1回につき2人以上（30年度見直し）」ということになっています。

平成29年度までは、1回1人という要件だったんですけれども、1回2人というふうに変化が厳しくなっております。

これは、平成30年度、平成29年10月から平成30年9月末までの運行についてから、1回あたり2人以上というのが適用されることとなります。

事務局の用意していただいた資料の7ページに、例えば「B-1」という系統がありまして、平成30年度の目標として672人という目標値を考えていただいております。それに対して、13ページを見ていただきますと、「B-1」という系統の運行予定が、運行日数が294日で、運行回数が294回という形です。672人を294回で割りますと、2.2くらいの数字になるかと思えます。これが、2人を切ってしまうと、補助対象から外れてしまうということになります。

ですので、事務局におかれましてもですね、今後も年々要件が厳しくなってくることも予想されますので、十分な利用促進策をとっていただきたいと思えます。特に7ページの2-2の下段に書いていただいておりますように、ターゲットを絞って乗っていただくように、実際にわかりやすく、乗っていただく方に説明すると、それで利用促進を進めていただくということが非常に大事だと思いますので、コミュニティバスの場合、1日1人でも乗っていただく方が増えますと、実績が非常に上がりますので、ぜひこの2-2の取り組みは、実行していただきたいと思えます。

また、各地域におかれましても、利用者、地域の方々に1回でも2回でも利用していただくように、地域の集まりなどでPRしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

(田代議長)

ありがとうございます。今、後藤委員からご説明をいただきました。

平成30年度から補助制度の変更ということで、1つは補助金の上限の見直し、2つ目は、乗車人員のカウントの変更、こういった2点のご説明をいただきましたけれども、いずれにしても、利用者数を増やしていかないと、年々補助金も減ってきているようにお伺いしておりますように、なお一層環境的には厳しくなるのかなと思えます。

それも踏まえて、せっかくの機会ですので皆様方のほうからご意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思えます。

7ページのところで、バスの運行についての周知をはかるということで、時刻表の配布であるとか広報紙での紹介、そしてまた、高齢者向けへの利用方法をわかりやすくしたチラシの作成ということが記載されております。こういったところで乗客数の増を図っていかうところですが、これは、大体いつ頃のタイミングで配れるようになるんでしょ

うか。

(事務局)

本日、会議の場でご報告を差し上げまして、その後国に正式に提出することになるんですけど、今から動き始めて、7月から8月にかけて、簡単なものになりますので、チラシを事務局のほうで作成させていただきまして、それを民生委員の方々にご依頼して、配布というのが8月までにというイメージを持っております。

ここに書かしていただいているのは、いわゆるターゲット層を絞りまして、このフィーター計画の中の最初に記載させていただいておりますが、利用されている方は主に高齢者、利用目的は通院や買い物という、こういうところが主な利用者対象者と捉えております。

そういった利用者の方々の中で、特に免許を返納された、交通手段を持たない、また、独居の老人の方に対しまして、実際に公共交通であるデマンドバスの運行状況を周知させていただくという、直接的なPR効果を狙いまして、それぞれの地域ごとにバス停がどこにあるかということも含めたようなパンフレットを作成して、民生委員のご協力を得ながら直接配布するというようなことを、9月までの間に進めたいということでもあります。

今日、児嶋委員にもご参加していただいておりますが、先日前お話をさせていただいた時にそのようなアドバイスもいただいて、今回そのような取り組みをしたいというところでございます。

(田代議長)

ありがとうございます。

(児嶋委員)

私は中央地区の連合自治会長をさせていただいておりますけれど、特に保田地区のほうで、皆さんご存知かと思いますが、保田のヒロオカさんが、小豆島の方へ移転されまして、その影響があります。私は民生委員もしておりますので、独居老人を中心に回らせていただきました。独居老人の中でも障がい者の方は、通常運賃200円のところを100円で対応させてもらっていますが、独居老人でも健康な人については対象ではないわけですね。そうなってくると、そろそろ運転免許を警察に返したいのだけれど、買い物に行くのに、保田の地域、保田地区、野、山地の人は歩いてでも行けました、ですが、小豆島まで行けません。私もこの1月に開催された会議の資料を読ませていただいたんですが、デマンドバスの時刻表が平成26年5月に改正されてから今の形になっています。停まる場所も今のところ変更はないですよ。ところが、実際この路線図では保田のヒロオカさんに停まりますと、ここは今度ユニワールドさんの事務所になりますので、あそこを使わせてもらってもいいんですが、そこで買い物はできません。そうすると運行ルートとしてはBになると思うんですが、このあたりで検討していただかないと。独居老人の方からすると、基本的には今のルートではそこまでいけません。野地区だけでも二十数名、独居老人がいます。そのうちで保田のヒロオカさんを利用されていた方が数名、数十%あるんですが、この人達が今度から買い物に行けないと、どうしようと。一応福祉の方に相談しまして、タクシー券で対応してもらえないかと言いますと、要介護3以上でない割引券はくれま

せんということですので、車は乗りたくない、買い物に行けない、そういう形の人が数名います。

今言われるように、1台で大体600人台ですから、平均して1日1、2人ですか。ですから、こういう方たちを例えば、買い物であれば、ヒロオカさんがあって、前にはプライスカットさん、エバーグリーンさんがある、あの辺りのところを中心に考えたら、少なくとも保田の連合地域、野、山地の地域、そこを回ってもらえますと、今まで買い物に行けなかった、行ってない方が、1人、2人、3人ぐらいは必ず乗りますよ。

そのあたりのところを平成26年5月改正からこのままでいかれますと、ちょっと保田地域、野村、山地地域につきましては、メリットがないと思うんで、1回検討いただきたいと思うんですが、どうですか。

(事務局)

今いただいたご意見の中で、ルート変更についてのお話をいただいたのかなと思いますが、デマンドバスにつきましては、平成26年5月にルート変更をさせていただいた際に、利用客数が、年度間で見ますと2,000人程度減少したということがあります。

今おっしゃられた保田のスーパーさんが別の地域に移られたということで、元々あった地域の方の買い物のための交通手段というのも本当に大事なことだと思います。その中で1つ考えられるのが、今具体的に名前を出されたスーパーさん以外にも、その系統の中で便利に買い物いただくには、箕島の方面へ来ていただくという手段、そこへ直接行ってもらえるバスというのが運行系統の中にありますので、そういったことも含めて、ご利用者の方には案内したいと。

それから、新しく移転された店舗の向かいにも従来からスーパーがあって、そのスーパーの前にバス停があるんですよ。そこには保田のほうから直接同系統でいってもらえることは無理なんですけど、箕島駅で乗り換えて別系統で行くことはできます。しかし、スーパーの買い物でそれだけ時間をかけるというのは非現実的なので、基本的にはその系統の中で辿り着けるスーパーへ行っていただいて、それで買い物には支障が出ないと判断できますので、そういったご案内もしていきたいなと思っております。

また、そのルート変更とか、或いはバス停の位置につきましても、今日は運行事業者の中紀バスさんに来ていただいておりますけど、また色々いただいた意見等を踏まえまして、運行事業者様と協議を進めていきます。ルートの見直しということにつきましても、複数年かけて利用者数のデータを取ったりだとか、あるいは利用者でない方にもアンケートを取る必要があると思いますので、そういったデータをきちんと集めながら、もっともっと利便性の向上に努めて、乗車率を上げていきたいなと思っております。

(児嶋委員)

もう1つあるんですが、このバスを利用することによって、交通量を緩和して、今、立神社前が混雑しているのを解消できないかと。

なぜかという、(移転後の)ヒロオカさんへ買い物に行くのに、千田、高田の方面の方は全部あの通りを通るんです。そうすると、ちょうどあそこに清乃さんという人気のラーメン屋さんもある関係で、すごい量の車が通ることになってしまって、この間から自治会

で、利用してくださいと口頭でお伝えしているんですけど、今聞きましたらチラシを作られるということで、証明書の交付のときにそれをお渡しできればより効果的かと思えますので、出来上がりましたら、ぜひ警察署のほうにも配布をいただきたいと思えます。

(田代議長)

夏から秋頃ですかね。作成したものを事務局から有田警察署のほうへ配布していただくということで、よろしく願います。

他にございませんか。

(質問、意見等なし)

それでは、議案第2号「平成30年地域内フィーダー系統確保維持計画について」は承認されました。

次回の会議はいつ開催する予定ですか。

(事務局)

年明け1月の予定です。

(田代議長)

それであれば、今日いただいたご意見のところについては、すでにチラシ作製、配布は終わっていると思いますが、次回はそこご報告ですとか、あるいはアンケート調査など来年度の取り組みについてお話できればと思います。それについて、委員の皆さま方にご意見をいただくと、事務局としてはそのような流れでよろしいですか。

(事務局)

そのように願います。

(田代議長)

アンケートについては、来年度予定していくということで、どのような年代層に対しておこなうか、あるいはどのような取り方がいいのかについて、次回までにご検討いただければと思いますので、よろしく願います。

他にご意見等ございませんか。

(意見、質問等なし)

特にないようですので、これで平成29年度第1回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆さまお忙しい中ご出席いただき、また本会の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4. 閉会